

国保医療課からのお知らせ

高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、医療機関で受診する際は、保険証と一緒に窓口で提示してください。
※有効期限は令和5年7月末までです。ただし、有効期限までに75歳になる人は誕生日の前日までが期限と

なり、誕生日以降は、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

■高齢受給者の自己負担割合

- ① 2割負担—住民税課税所得が145万円未満の人
- ② 3割負担(現役並み所得者)—同

一世帯に住民税課税所得が145万円以上で、70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人
※70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、(申請により)2割負担となります。また、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も2割となります。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、限度額適用認定証の交付を受けてください。
※70歳以上75歳未満の人で、「現役並みⅢ」および「一般」区分の人は、高齢受給者証が限度額適用

認定証を兼ねるため、申請不要です。
この認定証を医療機関の窓口で提示すると、ひと月当たりの支払いが、その世帯の負担区分の限度額(表1)までになります。

1 70歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	医療費の自己負担限度額		
	3回目まで	4回目以降(※2)	
住民税課税世帯	上位所得者 基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+ (医療費の総額-) 842,000円)×1%	140,100円
	基礎控除後の所得 600万円超~ 901万円以下	167,400円+ (医療費の総額-) 558,000円)×1%	93,000円
一般	基礎控除後の所得 210万円超~ 600万円以下	80,100円+ (医療費の総額-) 267,000円)×1%	44,400円
	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円	
住民税非課税世帯(※1)	35,400円	24,600円	

※1...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。
※2...過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

2 70歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額			
	現役並み所得者(※1)	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降(※5)
住民税課税世帯	現役並みⅢ (課税所得 690万円以上)	252,600円+ (医療費の総額-) 842,000円)×1%		140,100円
	現役並みⅡ (課税所得 380万円以上)	167,400円+ (医療費の総額-) 558,000円)×1%		93,000円
	現役並みⅠ (課税所得 145万円以上)	80,100円+ (医療費の総額-) 267,000円)×1%		44,400円
	一般(※2)	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円	
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※3)	8,000円		24,600円
	低所得Ⅰ(※4)			15,000円

※1...同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は(申請により)「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。
※2...現役並み所得者と低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。
※3...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。
※4...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算、給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除)を差し引いたときに0円となる人。
※5...過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

国保医療課国保係(☎983-2962)



センターでは

市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保護者

●子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)

護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります)。詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

●子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)

▶開設日—月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

●第二子育て支援センター そよかせ(☎981-5009)

▶休館日—日曜・祝日と年末年始(12月29日~1月3日)
※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

園開放日

時間午前10時~11時30分(▲は午前9時30分~10時30分、△は午前10時~11時、■は午前10時30分~11時30分、▼は午前10時~11時15分)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園名	日程
八幡☎981-7491	24日(水)地藏盆・水遊び
保育園 ぶどうの木☎982-9013	4日(木)・18日(木)△ 園庭開放
	8日(月)~19日(金)▲ 水あそび・プールあそび
幼稚園 なるみ☎982-3368	31日(水)■ 親子でリトミック 22日~ ※給食試食会あり(300円、先着5組<予約制>)。
	3日(水)▼園庭開放 月~金:育児相談(電話受付) ※時間は午前10時~11時30分、午後1時30分~4時。
認定子ども園 有都☎981-0873	3日(水)・26日(金)■ プールあそび(水あそび)
	歩学園幼稚園☎971-5687

はじめての絵本

赤ちゃんに、はじめての絵本1冊をプレゼント。
対象講座参加日に生後2カ月~1歳の誕生日のお子さんとその保護者
日程や場所、申込など詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

子育て講座

すくすくの杜

子どもの足をまもるために~足の発達と正しい靴選び~▶9月8日(木)午前10時30分~11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月~おおむね3歳未満の親子15組
22日~
離乳食展示▶8月23日(火)※試食はありません。

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時~11時30分 対象:妊婦さんと1歳半~就学前の親子	9月7日(水) 橋本児童センター 29日~(10組)
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時30分~11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月~1歳半くらいの親子	9月2日(金) 竹園児童センター 22日~(10組)